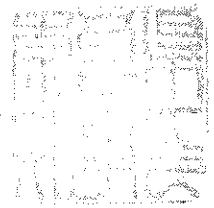


委託業務について一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和3年3月24日

奈良県知事 荒井 正 吾



## 1 業務の概要

### (1) 委託業務名称

令和3年度 医療経営人材養成講座事業業務委託

### (2) 業務の目的

少子高齢化による医療ニーズの変化に対応する医療提供体制を構築・維持していくために、個々の病院の経営基盤強化（局所最適）と地域医療構想の推進（全体最適）とを調和させた上で病院経営に携わることのできる、次世代の医療経営人材を養成することを目的とする。

### (3) 業務の内容

医療経営人材養成講座ベーシックコース（前期・後期）の開催、受講者の募集（ベーシックコース（後期）・アドバンスコース（前期））にかかる事務等

### (4) 契約期間

契約日から令和4年3月28日（月）まで

### (5) 業務の仕様

5の(2)により配布する入札説明書【仕様書】に示すところによる。

## 2 参加資格

この一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 民事再生法の規定による再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中でないこと。
- (4) 参加申込書の提出期限から企画提案書の提出期限までの期間において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者
- (5) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）第2条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- (6) 課税対象事業者は、奈良県税、法人税、消費税、地方消費税の滞納が無いこと。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。

①役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる。

②暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

③役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる。

⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

⑥奈良県が発注する物品購入等の契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる。

⑦奈良県が発注する物品購入等の契約に係る下請契約等に当たって、上記①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）において、県が当該下請契約等の解除を求めたにも関わらず、これに従わなかったと認められる。

⑧奈良県が発注する物品購入等の契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を県に報告せず、又は警察に届け出なかったと認められる。

（８）参加申込書の提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成 7 年 1 2 月奈良県告示第 4 2 5 号）による競争入札参加資格者名簿に、「主たる営業種目：役務の提供、Q5 広告・イベント業務」、または、「主たる営業種目：役務の提供、Q7 諸サービス」に関する登録をしている者であること。

（９）公告日から過去 5 年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人を含む。）と、「会議、シンポジウム、講演等運営業務」の契約実績があり、誠実に履行した実績を有している者であること。

（10）公告日から過去 5 年以内に、30 名以上参加の Web を用いた会議・シンポジウム・講演等を複数回運営した実績があること。

（11）公告日から過去 5 年以内に、30 名以上参加の Web を用いた会議・シンポジウム・講演等を複数回運営した実績のある者を本業務の実務担当者として配置すること。

### 3 入札方法

（1）入札は、業務委託一式の金額で行う。

（2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

（3）本件業務に係る入札を希望する者は、参加申込書（入札説明書【様式 1】）、契約履行実績報告書（入札説明書【様式 2】）を作成し、添付書類を添えて、令和 3 年 4 月 7 日（水）午後 5 時までに、5 の（1）の提出先に郵送又は持参して提出すること。

入札参加申込書、誓約書及び添付書類の提出に基づき 2 の（1）から（10）に該当するかを含め、入札参加の可否を令和 3 年 4 月 9 日（金）までに FAX により通知する。

（4）本件入札に係る疑義がある場合には、質疑書（入札説明書【様式 3】）を作成し、令和 3 年 3 月 31 日（水）午後 5 時までに、5（1）の提出先に FAX で提出すること。質問に対する回答は、令和 3 年 4 月 2 日（金）までに奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課のホームページに掲載する。

（5）入札者は、入札書（入札説明書【様式 4】）を作成し、封をした上、所定の場所及び日時において入札すること。

（6）代理人をもって入札する場合は、委任状（入札説明書【様式 5】）を入札と同時に提出すること。

（7）入札者は、提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。

### 4 入札の無効

この公告に示した参加資格が備わっていない者が行った入札、奈良県契約規則第 7 条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

### 5 書類の提出等

（1）書類の提出先（問合せ先）

奈良県 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 医療企画係

〒630-8501 奈良市登大路町30

電話番号 0742-27-8645 (直通) F A X 0742-22-2725

(2) 入札説明書等の交付場所及び期間

ア 場所

5 (1) に同じ。

イ 期間

令和3年3月24日(水)から同4月7日(水)までの9時から17時まで(奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日及び正午から午後1時までを除きます。)とする。

(3) 入札説明会

入札にかかる説明会は開催しない。

(4) 入札の日時及び場所

令和3年4月15日(木) 午前10時00分から(午前9時30分から受付)

奈良県中小企業会館 4階(2)会議室(予定)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵便での入札を推奨する。

(5) 郵便による入札書

入札書は郵便で差し出すことができる。この場合は書留郵便とし、封書の表面に「令和3年度医療経営人材養成講座事業業務委託に係る入札書」と朱書きして、令和3年4月14日(水)までに5の(1)の提出先に到達するよう送付すること。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再入札(2回目)を行うことがあるので、初度(1回目)の入札に係る入札書と再入札(2回目)に係る入札書の郵送を認めるものとする。

6 入札日程等

| 手 続 等                                                                                        | 期 間 ・ 期 日 ・ 期 限                   | 場 所                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 入札説明書等の交付                                                                                    | 令和3年3月24日(水))<br>～<br>令和3年4月7日(水) | 奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課ホームページに掲載及び5(1)で交付                                  |
| 入札説明会                                                                                        | 実施しない                             |                                                                         |
| 入札に関する質問<br>※様式3<br>「質問票」                                                                    | 令和3年3月31日(水)<br>午後5時まで            | 5(1)の提出先にFAXで提出。<br>※様式は奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課ホームページに掲載及び5(1)で交付。         |
| 質問に対する回答                                                                                     | 令和3年4月2日(金)                       | 奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課ホームページに掲載                                           |
| 一般競争入札参加表明書<br>等の提出<br>※様式1<br>「参加申込書」<br>※様式2<br>「契約履行実績報告書」<br>(実績を証明できる書類<br>の写しを添付すること。) | 令和3年4月7日(水)<br>午後5時まで             | 5(1)の提出先に郵送又は持参して提出。<br><br>※様式は奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課ホームページに掲載及び5(1)で交付。 |
| 入札参加の可否の通知                                                                                   | 令和3年4月9日(金)                       | ※参加申込者にFAXで通知。                                                          |

|                                                              |                                                                                |                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入札の日時及び場所<br>※様式4<br>「入札書」<br>(代理人による入札の場合)<br>※様式5<br>「委任状」 | 令和3年4月15日(木)<br>午前10時00分<br>(郵送の場合)<br>令和3年4月14日(水)午後<br>5時までに5(1)の提出先に<br>提出。 | 奈良市登大路町30<br>奈良県中小企業会館 4階(2)<br>会議室<br>※様式は奈良県福祉医療部医療政策局<br>地域医療連携課ホームページに掲載及び<br>5(1)で交付。 |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|

## 7 その他

### (1) 入札等の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

### (2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (3) 入札保証金

入札保証金は免除する。

### (4) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金の納付が必要となる。ただし、契約の相手方が契約日までに奈良県契約規則第19条第1項ただし書の規定(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者)に該当することを証明する書類を提出した場合は、契約保証金を免除する。

### (5) 契約書作成の要否

契約書の作成は要する。

### (6) 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について誓約書の内容に違反する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

### (7) 契約の解除

契約締結後、契約の相手方について2の(5)に該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがある。この場合、契約の相手方は県に損害賠償金を納付しなければならない。

### (8) その他の詳細は、入札説明書による。

### (9) 新型コロナウイルス感染症の発生等により本業務の遂行に支障が出る場合は、事業の中止、事業内容及びそれに伴う経費積算の変更について受託者と県で協議を行い、県が決定する。

### (10) 本事業は一部、次年度以降の事業に連動する内容を含むが、令和4年度以降の予算成立を確約するものではない。

### (11) 事業者は毎年度決定することから、今年度の受託者が次年度以降も選定されとは限らない。

### (12) 本業務は令和3年度の奈良県予算成立を前提とし、当該予算が成立しない場合は本業務に係る募集及び契約を中止するものとする。